東タク防犯会報

東京タクシー防犯協力会
第227号 平成28年5月17日
東タク協内Tel 03（3264）8080㈹

事件情報

刃物使用のタクシー強盗事件発生！！

本年5月12日（木）午後10時頃、新宿区高田馬場2丁目6番地付近において、刃物を使用したタクシー強盗事件が発生しました。

今後も連続して発生するおそれもありますので、乗務員及び事業者への事件情報の周知、各種防犯設備の整備・活用など十分に警戒を強めて下さい。

犯人の特徴

男性1名 ・ サラリーマン風（スーツ姿） ・ 年齢30才位 ・ マスク着用

犯行の状況

犯人は、西武新宿線の上石神井駅タクシー乗り場から乗車（個人事業者）、降車のため高田馬場2丁目6番地付近で停車したところ、レジ袋から包丁を取り出して、「お金を下さい」と金銭を要求。事業者が財布から約2万円程を渡すと犯人は逃走した。

防犯対策

- 売上金（万札等）は運転席に置かず、乗客から見えない場所等に収納すること。
- 事件発生時は『防犯灯』を点灯すること。（出庫時に点検）
- 生命を守ることを第一と考え、不必要な抵抗はせず、素早く車外へ脱出すること。
- 出庫時に『防犯のしおり』を再確認するほか、不審な乗客については『警察への連絡カード』を活用して、最寄りの交番や警察署に立ち寄るなどの措置をとること。
- 車内防犯カメラの設置車両については、「防犯カメラ作動中（録画・録音機能付）」という表示ステッカーが乗客から見えやすい位置に貼付されているか点検すること。